

山田全国知事会会長記者会見概要

- 【日 時】 平成 24 年 2 月 29 日（木）17：00～17：35
【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室
【出席者】 山田全国知事会会長（京都府知事）

（山田全国知事会会長）

一番はじめに、今日国家公務員給与に係る臨時特例法が、成立をいたしました。その附則の第 12 条で「地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとする。」とされました。どういうふうに言ったらいいんでしょう。我々はいつも自主的かつ適切に対応しているのですが、わざわざ書いていただいたということでもあります。基本は地方の行政運営に関わることに對し、国家公務員の給与を下げるので（地方も）と言うのはまったく筋違いの話であります。ただ、私たちもそれぞれの府県で大変な予算を割いて復興支援を行ってまいりました。京都府だけで延べ 8000 人の職員が被災地に行っています。今も長期にわたる派遣ということで約 10 人が行っているという状況であります。知事会でも各県にお願いし、出している。今全部で何人ぐらいか？

（事務局）

知事会だけでは 118 人。全体では約 500 人。

（山田全国知事会会長）

この人数がずっと長期で出ています。これだけでも大変な額のものを出しているし、それだけでなく、被災地支援、さらに避難者に対する支援を含めて我々一所懸命やっています。国が東日本大震災の支援に對処する必要があるのは分かるけれども、我々もその中で、あるときは財政再建を行い、あるときは職員の給与削減を行い、そうした費用を含めて捻出してきているという点があると思います。同時に、今まで厳しいときには我々は自主的に給与カットを行い、今も多くの団体で給与カットを行っております。その額は 10 年間で約 2 兆円にのぼる。国は 2 年間で 6000 億円をやるわけですが、それで何とかと言われる筋合はないなというところがあります。

この点について、自主的かつ適切に対応されるという話ならば、我々はいつもやってきているので、その範囲内にとどめていただければ、意図するところはそういうところなんだろうと思います。しかしながら、それを翻って地方交付税や義務教育費国庫負担金の減額となると全く違った話で、強制的かつ一方的に不当な対応となってしまいます。我々は自主的かつ適切にやってまいりますので。元内閣法制局参事官としては、これは明らかに同法附則第 12 条の趣旨に私は反している、法律違反ではないかと思えます。

そういうことはやらないということがこの法律の条文から出てまいりますし、自主的かつ適切に対応されるものとすると言って、財源を削って強制的に地方公務員の給与削減を行うということは、私はあってはならないものだと思っております。私たちは、これからも引き続き被災地の復興支援に向けて知事会47都道府県が力を揃えてあたっていきま

すし、しっかりと自分たちの中で対応していきたいと思っております。声明文をお手元に置きましたが、そういった内容であります。

国家公務員の給与削減が初めてだということ自体にびっくりします。我々、地方はみんな10数年前から給与削減をやっているのが当たり前なので、そのために人事委員会勧告について、人事委員会もやむを得ないということで認めていただいていた。そういった面では財政再建、緊縮財政と言いながら、国の方が初めてだというのは、地方の対応に比べると随分甘かったという感想を持ちます。

それから、地方制度調査会での大都市問題を含めた地方行政体制のあり方について検討が進んでまいりました。政令市の市長を呼んでいるようですが、私たちは都道府県知事が臨時委員に入っていないとおかしいではないかと言っています。政令市は道州制の話も、特別自治市の話も言っている。まさに都道府県の話と表裏一体の話を、政令市側だけが臨時委員になり、政令市側だけが主張しているのは異様な感じを持っています。その点で我々は引き続き臨時委員に知事会の代表を任命すべきだと思っております。意見聴取の方は、いよいよ地方制度調査会も都道府県の意見を聞きたいという形で進んでいくようになります。そうした場においても、この問題について、大都市問題だけでは誰も言っていないわけですから、きちっとした臨時委員の構成の問題についてもやっていかななくてはいけない。知事会としても、そうした中で議論を避けるわけではないので、都道府県のあり方や大都市制度の問題について議論をしていく場、地方行政体制特別委員会を設置してしっかりと中身をつくっていききたいと思っております。

2月15日に発足することが決まりました。現在、委員長の選考にあたっていますが、既に40の道府県がメンバーに登録をされています。大都市制度のあり方、道州制を含む広域自治体のあり方、その他自治体における行政体制のあり方について大きな観点からの議論をしていこうと思っております。従いまして、今まで道州制の委員会がありました

が廃止し、この委員会に吸収される形になります。近々委員長の選任の議案を出させていただきます。この委員会を中心に地方制度調査会の対応もしていくということになります。

いよいよ地方自治法の改正が日程にあがってくると思っています。こちらの方については地方六団体の意見を踏まえた形になっていると私たちは評価していますので、国と地方の協議の場で最終的な合意に至る努力をしてまいりたいと思っています。協議の場についてはこれから求めて、開催に向かって進んでいくものと思います。

ただし、今回の問題はダッチロールを繰り返したような感じがあります。最初に地方制度調査会を通さずに総務大臣が設置した会議で議論をされました。その席上で知事会の

者がいろいろ問題を指摘したのですが、それが反映されないまま来てしまって、その後、知事会と総務大臣のやりとりでも、当時は片山さんでしたが、我々は、ここはおかしいですよと言ったのですが、それに対して片山さんが反論をされて、それに対して知事会側はそういう場ですので、静かに自分たちの主張は終わったので何も言わなかった。そして、片山さんに反論しなかったのにおかしいと言われた。それ以来、我々は何でも反論しなくてはいけない立場に立たされてしまっています。

その後、地方制度調査会では議会関係など、かなり改正に主眼を置いて議論が進められました。住民自治の問題については未消化のまま置かれたという感じがしております。皆さんに理解していただきたいのは、住民自治について、私たち知事会としては拡充していかなくてはいけないと思っています。したがって住民投票についても知事会の立場としてまず、住民投票を制度化していくならば、なぜ出てきたのかわからない公の施設といった問題ではなく、一番首長や議会が自分の身分に関わることで、それだけにその判断に対してもう一回住民の確認を得るようなものに、まず、充てるべきではないかということです。市町村、都道府県の統廃合、合併といった問題について住民投票制度の導入について検討してはどうかと提案しましたが、住民投票については地方自治体側は消極的だという理由で、どこが消極的なのか私には理解できませんが、あっさり落とされてしまっています。

ここはぜひとも皆さんの方でも、今後地方自治法の改正のときには、知事会の立場を踏まえた形で言っていただきたいと思います。きちっとした場で我々知事会は主張し、議事録にも残っています。それにもかかわらず住民自治に対して不熱心だ、及び腰だと言われる筋合いは全然ありません。それこそ、今問題になっているのは公の施設ではなく、例えば豪華な庁舎であり、ダムの問題であり、こうした問題でしょう。その中で住民投票の第一に出てくるのは、首長自身や議員さんの身分に関わることなので、どうしてもバイアスがかかっていると見られがちな合併からでしょうという主張をしているわけです。非常に根源的な議論をしている。その部分が知事会の反対によりつぶれたと書かれるのは大変遺憾です。この前どこかの新聞に書いてありましたが、これは違うんですよということは述べさせていただきたい。私からは以上です。

<質疑応答>

(記者)

大都市問題の関係ですが、特別委員会の開催は3月中になりそうか。

(山田全国知事会会長)

そうです。ただ、3月中にやりたいと思っているのですが、今は皆さん議会中であり

日程調整が難しいので、場合によっては、委員長は当然選ばなければいけませんので、先にこちらを書面表決で選んでいただきます。40人からなる委員会なので、全員集まるのが無理であれば、何人かのメンバーでまず事務局的なものをつくってそこで議論していく方式もとらなくてはいけないのかなと、この時期なので思っています。体制は整えなくてはいけませんけれども、予算を審議する一番大変な議会中ですので、その辺りも見ながら動きはつくりまします。

(記者)

地方制度調査会に関連すると思うが、委員長が行かれるのか。

(山田全国知事会会長)

基本的には委員長対応を考えています。ただ、議会により行けない場合もありますのでその時は違う委員の方が対応するということもあり得ると思います。

(記者)

まだ委員会は始まっていないが、いつぐらいにはというスケジュールはあるか。

(山田全国知事会会長)

地方制度調査会の議論と平行していく必要があると思いますので、今は委員として石井知事に行ってもらっていますが、これだけメンバーもいますので、地方制度調査会の開催にあわせて、こちらの意見をとりまとめてやっていけるようなそんな体制をつくっていきたいと思っています。今はそれが出来ていないので、石井委員さんも非常にやりにくいと思います。どうしても個人的な意見になりがちだと気にされていますので、そうではなくて体制として議論をしてやっていく体制をとればまとまっていくと思います。

(記者)

今の道州制、大都市制度の件なんですが、知事の中では道州制については相当意見が分かれていると思います。議論としてはどういう方向でまとめていく予定でしょうか。

(山田全国知事会会長)

これはおっしゃるとおりで、知事の中でもまったく議論が分かれています。道州制の問題については、非常に中立的な感じで論点とか問題点とかをまとめていくという、従来

の道州制の委員会のベースをしっかりと踏まえた形になると思います。そのときに大都市との関係といった問題点なども議論していかななくてはいけない。特別自治市構想なんかが出てきますが、今ご存知のように例えば関西広域連合や九州広域行政機構は都道府県を廃止しない道州的な位置づけになっているのですが、一つの道州的な単位の行政機構もできているし、またつくろうとしている。さらに平行して、国の出先機関の移譲の問題がある。出先機関について国が注文を付けているのは、これは他のところに渡さないでほしい、分解しないでほしいと言っているわけです。だからそうなってくると特別自治市なんてありえなくなってしまう。今の議論と整合性をとっていかなくてはいけない。出先機関の丸ごと移管の話が進んでいる。その時に実は広域的な整備局などの機能を考えよと言われていて、丸ごとじゃないと渡さないと言われているわけですから。特に道州制は、こうした点も踏まえてきちっと問題点を指摘し、課題や論点を明らかにしていく形にしていかななくてはいけない。知事会で決めるというのは難しいと思いますが、それだけに論点を持ち寄って地制調の議論に反映できるようにしていきたい。地制調の方は道州制ではなく大都市問題になっていますので、大都市問題との絡みで我々もシュミレーションをやっているかなくてはいけないなと思っています。

(記者)

そうすると地制調に対しては、知事会として例えば道州制はこうしていくとか何かをぶつけていくわけではないんですね。

(山田全国知事会会長)

今地制調は道州制をやっているわけではありませんから、そういう話はないと思います。ただ、この前からの議論を見ていると、道州制の議論が持ち出されてきていますので、その時にも、今の政令指定都市が抜けてしまったら都道府県はどうなっちゃうんだみたいな話などこういう問題点がありますね、という点をしっかりと知事会として表明していく必要があると思っていますので、そうした点も含めて議論をしていければいいと思います。最後はそれぞれの皆さんの意思はあると思いますが、基本的な共通認識をどこまでつくれるのかというのがこの問題においては最終的には大きいと思います。最初から意見が違うから議論にならないとかまとまらないという話だとそれは私は違うなと思っています。

(記者)

給与について、地方に影響するのはおかしいという話だったんですが、一方で、大阪の橋下市長をはじめ地方公務員の無駄が多いと全国的にも発信されている。世論的にもそういうふうを受け止めるところが多いと思うが、知事会として何か訴えていくのか。

(山田全国知事会会長)

知事会も実は行政改革を検討するプロジェクトチームをつくって、ずっとそれに基づいてやってきているんですね。まだまだ無駄というのもたくさんあってそれを直していかななくてはいけない。そのために我々は今血眼になってやっているわけですから。そうした面で地方の努力というのは国を上回っていると思います。この間の公務員数や予算の増減を見れば一目瞭然にわかると思っています。それを我々はますます厳しい中で推し進めていかなくてはいけないと思っていますので、その点について、まったく異論はありません。逆にそうでなければ我々は国民の理解を得られないでしょう。こういう課題の中でそれぞれが身を律していくことはこれからも我々は続けていかなくてはいけない。それを国から強制されてやり始めたらどうしようもないんじゃないか。以前、橋下さんと話したときも、地方交付税を減らしていくのなら地方交付税自体必要がなくなりますよと話をしたんです。船中八策にも地方交付税を廃止して地方共有税の創設と書かれているわけです。私どもも先日の地方税財政特別委員会の席で最終的に地方共有税もしくは地方共同税についてもこれから検討していこうじゃないかと議論しました。それはそういった責任感のもとに我々も検討していかななくてはいけないということでやってきている。とりまとめたものが出来上がっていないので最終的な結論にはなっていないが、石井委員長から出された案に、地方共有税という文言が出てくる。地方共有税と地方共同税というのは難しいんですよ。というのはそれぞれに問題点があるのですよ。地方共有税と言ったのは、神野先生のところで、税を国の一般会計を通さず特別会計にそのまま直入するという話で地方共有税と言った時があるんですね。地方分権改革推進会議の方からは、地方共同税という怪しげなのが出てきたことがあるのですが、橋下さんが言っているのは、国の特別会計への直入でなくて、交付税を廃止し地方みんなで配分をやろうという共同税的なものだったみたいですけども、そうしたものは税源移譲の問題やこうした問題が出てくると、我々としてもしっかりと議論していかななくてはいけないなという感じがこの前の地方税財政特別委員会でほかから異論がなかったので、今後は我々もこういった議論もやっていきたいと思っています。そういうことをしっかりやって地方が自分で自立していく、その中で公務員の給与の問題については、それぞれが選挙で責任を負いながらやっていく。それが自治の基盤、基本ではないでしょうか。

(記者)

各政党からでている大都市がらみの自治法改正の動きに対しては？

(山田全国知事会会長)

行政体制の委員会で議論しようと思っています。こちらの方はスピード感がありそうなのですが、委員が40人いますので、委員会内にプロジェクトチームを置くような形で議論を進め、委員会に返していく方法をとらざるを得ない。そういう方法で議論を進めて、対応を考えていきたいと思います。個人的には地方公共団体が自ら選挙を通じてこういう体制をとりたいということで、住民の付託を得たならば、それをできるだけ実現してあげる方向で動くのが自治の流れとしては適切ではないかと思っています。そういった点でぜひとも検討を進めていただきたい。地方制度調査会で「我々が決めるんだ」というような議論はいかがなものかと思っています。地方制度調査会はこうした都道府県や市町村の意思をうまくとり入れて、そうした発想が自由にできるように議論していくというふうにしてほしい。地方制度調査会は必要だと思うんですよ。学識経験者が入って制度論についてきちんと出していただけるというのは、大変重要な意義を持っていると思うのですが、これまでのように、地方制度調査会で決めてしまって、法案を出して、これぞ地方自治制度だという形をとるのではなくて、地方の柔軟な制度を作り上げていくというふうに変換してほしいと思います。

(記者)

給与の関係ですが、強制的にやらないと川端大臣も言っているが、来年度の人勧の動きなどにあらがっていけるのか。

(山田全国知事会会長)

個人的な見解になるが、我々は既に給与削減を経験済みなんですよ。地方は先にやっていますから。そのときの人事委員会勧告人勧の出し方というのは削減がなかった場合はこうですよと、削減がされたものと見比べてやっている。国はあるべき給与水準はこうなんだけれど、それについては特に、国の財政状況の中で独自の判断をされて、あるべき給与水準を超えて踏み込んでいるわけですから、我々が比較すべきものはあるべき給与水準だと思っています。そのあるべき給与水準を踏まえた形で、自分のところの財政状況とか自分たちの住民の意志を加えて、どうするかという判断をしていくのが、筋といえば筋だ

と思います。

(記者)

2割削減の方針があるので、いったん下げたものを戻しましょうかにはならないのでは。

(山田全国知事会会長)

それは早く国の出先機関の廃止を進めればいい。もともとそれで達成しようとしていたのだから。民主党は、そもそも、給与を削るというのではなくて、構造的に人件費の少ない体制をとる、そのために地域主権というのを掲げたわけですから。それによって、我々も無駄な事業をなくす、丸ごと移管を受ければ、我々の中で行政改革を行っていくというのが当然だと思います。丸ごと移管のときに、「絶対に人数を減らすな」とか言われると困ってしまうので、あまり注文つけてもらいたくないところでもあります。不安感の問題がありますから、そこは安心感を持つような形でやっていかななくてはならないとは思いますが。

(記者)

出先の議論で、第三類型の事務をつくってはという提案が地方側からあったと聞きますが、会長の意見は。

(山田全国知事会会長)

国と地方のバランスをどうとるかの問題。これだけ大きな組織になってくると国とのバランスが崩れてはいけないという点はあると思う。何らかの方法でバランスをとるシステムを組み込むことは当然考えられると思っています。こうした問題は、全部にわたってこれだけ地方自治が実体を持って強化されてきますと、 balancer というのは重要だし、地方分権に反するとは思いません。こういったことを経ていいところに落ち着いていくんだと思います。一番いい例が知事の罷免権ですよね。そういうシステムを創ったのに、戦後誰も使わなかった。そうしたらもういらんないじゃないかという形で改正がなされた。不安もあるでしょういろいろな問題もあるでしょうから、バランスをとるような話はあるが、たぶん使わなくても済む話かと思う。こうしたことを組み込むことによって国民、市町村の安心感があるのだとすれば問題だとは思わない。それが過剰なものだったらおかしい。

よく国のほうが課税自主権を強化しろとか言うわけですよ。それはありがたい話だが、では、国が法人税を下げたときに、地方が法人事業税を上げたらどうなりますか、我々がみな上げたら、実質的な税源移譲になりますよ、これは地方にとって課税自主権を増やす非常にいいチャンスですといったら、安住大臣が怒ってましたけども。それはそうでしょう、怒るでしょう。だから、課税自主権といって拡大するとしても、自ずからそこにバランスという問題がある。そのバランスをどうとるかという話をしないと、国と地方がバラバラなことをやったら、この国はバラバラになってしまう、という話をしたことがあるんです。それに付け加えれば、都道府県は、法人関係税と住民税から成り立っている。法人関係税は国が下げるということになって、地方が上げるなんてとんでもないとおっしゃる。では、住民税はどうかというと、東日本大震災では500円上げると決められた。どこに我々の課税自主権という余地があるんですか、ということを上上げたことがあるんです。ですから、移行期において、国民のみなさんの安心感を得るような仕組みを考える必要があるかもしれません。

(記者)

給与の声明の扱いは。

(山田全国知事会会長)

国の関係のところに出します。

(記者)

震災から一年経つが知事会としては何かするのか。

(山田全国知事会会長)

国が主催する行事に参加します。

-以上-